

補助事業の対象

次の各号の要件に適合する天然ガスコージェネレーションと熱の融通を組み合わせた省エネルギー効果、CO2削減効果の高い天然ガス型エネルギー面的利用システムを導入するモデル事業(以下「補助事業」という。)の実施に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する事業を行います。

- 1 建築物とはオフィスビル等の民生用建築物である。ただし、賃貸用の集合住宅は建築物扱いとする。
2 本システムが導入され、2以上の建築物(以下「建築物群」という。)間で熱の融通が行われること。
3 本システムが天然ガスコージェネレーション、排熱利用設備、熱を融通するための導管で構成されていること。
4 建築物群全体の省エネルギー率が5%程度以上あること。
5 建築物群全体のCO2削減率が10%程度以上であること。
6 熱供給事業法による熱供給事業でないこと。

補助事業の対象費用

- 1 本システムを導入する際に必要となる費用(本システムの設計費、設備機器費、設備工事費)
2 本システム稼働後、3年間継続して導入効果を検証するためのデータ(以下「効果検証データ」という。)を計測するための設備費用(計測機器の設備機器費、設備工事費)

補助対象事業者

システムを建築物に導入しようとする事業者(地方自治体含む)です。

補助金額

補助率3分の1、上限額2億円。

補助事業期間

原則半年度。ただし工程上早年度で事業完了が不可能な場合に限り最長2年間。

詳しくは一般社団法人 都市ガス振興センターにお問い合わせ下さい。

さこそ見直そう！天然ガスの時代。地域ぐるみのエネルギー対策が地球を救う。

省エネ、低炭素社会に向けた新たな街づくりに向けて



出江 寛氏 Kan Izue

「国は、面的利用制度等、国の補助金制度をもっともっとうち強化し、新たなエネルギー・インフラ政策を自信をもって推進して欲しいですね。」

出江 寛氏 Kan Izue. Text: 「日本を守るため、発想を変えた基幹エネルギーのインフラ整備を行うべし。」. 「我々建築家は、面的利用制度等、国の補助金制度をもっともっとうち強化し、活用しなければならぬと思います。」. 「国は、面的利用制度という新たなエネルギー・インフラ政策を自信をもって推進して欲しいですね。」

天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金の主旨

我が国は、2005年2月の京都議定書の発効により、2008年～2012年の第一約束期間に1990年比で6%の温室効果ガスの排出を削減することが義務づけられてきた。特に民生部門においては大幅なCO2排出量の増加が見込まれており、これまで行ってきたエネルギー機器の効率化等の様々な対策、産業の継続実施のみならず、より幅広い対応策が求められています。2005年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画の中では、基本的な考え方として「面的な広がりを持った視点からエネルギー供給構造を捉え直し、我が国のエネルギー供給構造そのものを省CO2型に変えていく」とされています。また、「省CO2型の都市デザイン」では、「エネルギー密度の高い都市

中・小規模のエネルギー面的利用に有効な天然ガスコージェネレーション

導管で接続することで、エネルギーの融通と平準化が図れ、大きな省エネ効果が期待できます。期待される天然ガスコージェネレーションのさらなる活用。都市防災機能の向上。

個別方式(コージェネなし)と比較して省エネ率10.8%、CO2削減効果17.3%。面的利用制度は、地球にやさしく、財布にうれしい、エコ・エコミリーな活動。環境問題も、エネルギー問題も、人間の在り方の問題です。「地球の為は自分の為、社会づくりに幸甚な。」

「今こそ見直そう！天然ガスの時代ー地域ぐるみのエネルギー対策が地球を救う」省エネ、低炭素社会に向けた新たな街づくりに向けて 北海道地区・普及セミナーが開催されました！



「北海道や日本の未来のため、発想を変えた基幹エネルギーのインフラ整備を行うべし。」

省エネ率17.7%、CO2削減効果22%の予想. 環境問題は一人の百歩より百人の一步。札幌発信で新しい日本をつくりましょう。

面的利用制度を活用、エコ空港を目指す新千歳空港. 省エネ率17.7%、CO2削減効果22%の予想.

「我々建築家は、面的利用制度等、国の補助金制度をもっともっとうち強化し、活用しなければならぬと思います。」

中山 眞琴氏 Makoto Nakagawa. 「国は、面的利用制度という新たなエネルギー・インフラ政策を自信をもって推進して欲しいですね。」

村田佳壽子氏 Angelus Murata Kazuko. 「地球の為は自分の為、社会づくりに幸甚な。」

笹森 則次氏 Noritsugu Sasamori. 「国は、面的利用制度という新たなエネルギー・インフラ政策を自信をもって推進して欲しいですね。」

【個人情報の利用目的について】本補助事業に伴い、一般社団法人 都市ガス振興センターが事業者の方から取得した個人情報は以下の目的に利用します。記「天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金」に係る業務(ご連絡、資料送付、他の関係国庫補助金に対する重複申請の調査等)なお、本補助事業に伴いご提供いただいた個人情報を上記の目的以外で利用することはありません。(ただし、法令等により定められている場合は除きます。)

●本事業に関するお問い合わせ先

一般社団法人 都市ガス振興センター 事業部 面的利用モデル普及促進グループ TEL 03-3502-5598 FAX03-3502-5821 http://www.gasproc.or.jp/tennengas/index.html

天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金 一般社団法人 都市ガス振興センター

中山眞琴氏 Makoto Nakagawa. 笹森則次氏 Noritsugu Sasamori. 村田佳壽子氏 Angelus Murata Kazuko.

面的利用制度を活用した世界最先端の北海道の街づくりと地域活性化を目指します。期待される天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金の概要について

面的利用制度を活用した世界最先端の北海道の街づくりと地域活性化を目指します。期待される天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金の概要について

主催/有限責任中間法人 都市ガス振興センター/〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-25-5 虎ノ門34MTELビル TEL 03-3502-5598 http://www.gasproc.or.jp/